



安全第一

ゼロ災宣言 2021

【取組期間】

令和3年4月 ~ 令和4年3月

【強化する取組】

- ① コミュニケーションの確立を向上しヒューマンエラーによる災害の防止
- ② リスクアセスメント力の向上と確実な実施
- ③ 重機災害、転落墜落、交通災害などの防止対策の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 3年 4月 1日

会社名 青柳土木株式会社

代表者署名 青柳考夫

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。